## 広場を有効活用したい方

## いませんか。

電気・水道・トイレ付き

※使用分の光熱費は別途かかります

利用時間

場所

朝9時から夜10時00分まで

オリオン通り入口の角地 (158坪) (国道331号沿いナンセイビル隣)



利用内容

- ✓イベント会場として利用する
- ✓ 飲食を提供する簡易的な店舗スペースとして利用する
- ✓与那原町内で起業を検討されている方のチャレンジブースとして

利用手続留意事項

利用希望者は希望日の1週間前から1ヵ月前までに申請書を提出して下さい

利用中の事故、ケガ及び第三者への損害等は**利用者の責任におい て対処**してください。

- ※飲食店舗においては、保健所による簡易営業許可証が必要です。
- ※その他、使用における詳細は申請書、借用要領をご確認下さい。
- ※申請内容によっては、受付出来ない場合もございます。予めご了承下さい。

## ~利用の流れ~

(利用者) HPより申請書をダウンロード・記入し商工会へ提出

(商工会) 申請内容を確認し 受付を行う (利用者) イベント等に利用 利用後は清掃 (利用者) 最後に出入口を 施錠、鍵の<u>返却</u>

申請書掲載ページ:与那原町商工会HP

(URL: https://www.yonabaru.jp/)



問い合わせ先:与那原町商工会TTM部会 担当:金城(TEL:098-945-3513)